

平成22年度 都区財政調整の取扱い概要

1 交付金の総額	8,676億円(当初見込対比△106億円)
(1) 普通交付金	8,242億円(当初見込対比△101億円)
(2) 特別交付金	434億円(当初見込対比 △5億円)
2 普通交付金算定残の額	3億円(A) + (B)
(1) 当初算定残額	103億円(A)
(2) 税収減による交付金の減	△101億円(B)

※ 各項目ごとに四捨五入をしているため、合計等が一致しない場合がある。

3 普通交付金算定残の取扱い

交付金総額を減額した後の、最終的な普通交付金の算定残については、地方自治法施行令第210条の13及び都区財政調整条例第6条第3項の規定に基づき、再調整は行わず、特別交付金に加算し、各区に共通する需要に要する臨時的な経費に充当する。